

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○久喜市立小・中学校学区等審議会委員委嘱書等交付式

1 委嘱書・辞令交付

司会 ただいまから、令和3年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会の開催に先立ちまして、久喜市立小・中学校学区等審議会委員委嘱書等交付式を執り行います。
(麦倉主幹)

本来であれば、柿沼教育長から委嘱書または辞令の交付を行う予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、委嘱書等交付式の開催前に机の上に置かせていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

なお、本審議会の委員は20人で構成されておりますが、本日、儀仁委員、福田委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

2 あいさつ

司会 次に、久喜市教育委員会柿沼教育長からあいさつを申し上げます。教育長、よろしくお願いたします。
(麦倉主幹)

柿沼教育長 皆様、こんにちは。

本日はご多用の中、久喜市立小・中学校学区等審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、この委員会の委員を引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でございますが、今なお厳しい状況が続いておるわけですが、緊急事態宣言が出された後に感染者数の増加、この感染者に占める子どもの割合も増えているという状況でございます。変異型ウイルスという大変感染力の強いウイルスが原因になりますけれども、本市では8月30日から2学期が始まりますけれども、これまで以上に感染の防止に取り組むことが必要であるというふうに考えております。

さて、教育委員会では昨今の少子化によります、児童生徒数の減少に鑑みまして、平成29年1月に、今日の資料としても配布させていただいております「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定いたしました。その基本方針に基づきまして、同年5月24日に久喜市立小・中学校の統廃合等の検討について、当審議会に諮問させていただきました。特に小規模化が著しい江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校について、学校統廃合等の適否に関するご審議をお願いしたところでございます。このうち、江面第二小学校と菖蒲南中学校につきましては、「学校統廃合が適当である」旨の答申を、当審議会からいただきまして、ご案内のように江面第一小学校と江面第二小学校を統合し、今年4月に江面小学校として開校することができました。また、菖蒲南中学校につきましても、菖蒲中学校と統合することが決定いたしまして、来年

4月に新たな菖蒲中学校として開校に向け、現在具体的な検討の準備に入っている段階でございます。

また、上内小学校については、予想を超える小規模化に対応するため、保護者等の要望を受けまして、当審議会でもご審議をいただき、令和4年4月から上内小学校を休校といたしまして、上内小学校の児童は鷺宮小学校に通学することとなっております。この上内小学校の休校は当面の措置でありますので、委員の皆様方にはこの上内小学校の統廃合のあり方、今後のあり方について、また小林小学校の学校統廃合について、引き続きご審議をお願いいたします。また、適正規模・適正配置の方針の中には、小・中学校の中で学校規模の小さい、特に6学級の学校については、保護者等の意向調査をする、また、統廃合等について検討することができるということがございますので、今後、場合によってはお願いすることがあるかもしれませんので、よろしくをお願いいたします。

学校の統廃合の検討については、さまざまな意見、考え方があります。しかしながら、これからの時代に生きる子どもたちのよりよい教育環境、充実さ、学校生活を送るに相応しい学校のあり方というのがあるだろうと思っておりますので、そういう視点でご審議を賜れば幸いです。

まったく別の話ですが、平成22年3月に一市三町が合併いたしました12年になるのですけれども、合併以来、教育をめぐるしまして、たくさんの課題がありました。その一つでありました、学校給食の問題ですが、これにつきましては、かなりご意見がございましたけれども、昨日、新学校給食センターの開所式を行うことができました。第2学期から、新しい給食センターから給食が提供されるということになりました。これについても、これまで多くの学校関係者の皆様、市民の皆様のご理解をいただきながら進めてまいりましたけれども、やっぱり合併したわけですから、市内の子どもたちには同じ給食を提供できるということは、やっぱり必要なことだろうなと思っております。そういう意味でも一歩前進できたのかなと思っておりますが、この学校の適正規模・適正配置のあり方も大変難しい問題でありますけれども、皆様方のお知恵を拝借しましてご審議をいただき、子どもたちに相応しいものになっていただければと思っております。委員の皆様のご健勝にてご活躍をご祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

3 委員自己紹介

司会

ありがとうございました。

(麦倉主幹)

次に、委員自己紹介でございます。本日は、初めての会議でございますので、今後、この審議会を円滑に運営していくためにも、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、お手元の資料2の名簿順にてお願いしたいと存じます。

<委員自己紹介>

司会

ありがとうございました。

(麦倉主幹)

続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

<事務局職員紹介>

4 審議会の運営等について

司会 (麦倉主幹) 次に、審議会の開催に先立ちまして、審議会の運営、会議の開催に関する事項について説明をさせていただきます。

はじめに、会議の公開に関して、でございます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、審議会等の会議は、原則公開としておりますのでご了承をお願いします。

また、会議録作成における録音、記録用として写真撮影につきましても、併せてご了承をお願いします。

なお、審議会では会議の公開にあたり、傍聴者に対して、傍聴の手続、秩序の維持や遵守事項を明記した傍聴要領をこの審議会で定めております。引き続き、この傍聴要領を適用したいと思いますので、ご確認をお願いします。

以上、会議の公開及び傍聴要領について説明させていただきましたが、ご質問やご意見等はございますか。

<なしの発言あり>

司会 (麦倉主幹) 次に、委員名簿の公開に関して、でございます。教育委員会を含む市の機関は、審議会等の委員の氏名、選任の区分を公表することが、久喜市市民参加条例において定められております。

つきましては、本日、資料2として配布しております委員名簿の備考欄に、後ほど選出された「会長、副会長」を加えたかたちで、名簿を市ホームページに公開させていただきたいと存じますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、委員名簿の公開に関しましてはもう一点ございまして、本市では、審議会等の委員について、「公職者名簿」というかたちで、公文書館において閲覧することができるようになっております。

この公職者名簿につきましては、氏名の他に、住所、電話番号についても公開の対象としておりますが、個人情報保護の関係もあり、住所、電話番号の公開につきましては、委員ご本人の了解が得られた場合に掲載するものでございまして、非公開とすることもできます。

このようなことを踏まえまして、事務局では、委員の皆様の氏名を公職者名簿に掲載させていただきますが、住所及び電話番号につきましては、非公開を希望される場合、本日の会議終了後、または今月末までを目処に事務局へご連絡くださいようお願いいたします。

以上、委員名簿の公開について、説明させていただきましたが、ご質問やご意見等はございますか。

<なしの発言あり>

司会 (麦倉主幹) ご意見がないようですので、委員名簿につきましては、先ほど申し上げたとおりに対応いたします。よろしくようお願いいたします。

最後に、会議録の作成及び確認方法について、でございます。

審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議録の作成及び公表を行うものですが、会議録の作成に当たりましては、「全文記録方式」又は「できる限り全文記録方式に近い形」での作成がございました。事務局といたしましては、「テニヲハ」の関係や、同一の委員による繰り返しの発言などについては整理させていただき、「できる限り全文記録方式に近い形」での会議録作成を考えております。

また、会議録の確認方法でございますが、事務局で会議録の素案を作成した後、全委員の皆様にご確認させていただきます。確認後は、必要に応じて修正した上で、あらかじめ指名された委員の方に会議録の署名をしていただくものでございます。

この会議録の署名につきましては、審議会を代表して、会長と名簿順に委員の方から1名、計2名の方にご署名をいただきたいと考えております。

以上、会議録の作成方法と署名について説明させていただきましたが、ご質問やご意見等はございますか。

<なしの発言あり>

司会

(麦倉主幹)

ご意見がないようですので、会議録の作成は、「できる限り全文記録方式に近い形」とし、署名方法は、会長と名簿順に1名の委員の方とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

審議会開催に当たっての諸説明は以上でございます。ご協力ありがとうございました。

なお、参考といたしまして、本審議会の設置根拠でございます、「久喜市立小・中学校学区等審議会条例」を資料3として配布しておりますので、後ほどご確認ください。

以上で、会議開催に先立ちましての久喜市立小・中学校学区等審議会委員委嘱書等交付式を閉じさせていただきます。

○令和3年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会

1 開会

司会

(麦倉主幹)

ただいまから、令和3年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会を開催いたします。

なお、本日は、委員総数20人に対して、出席者は、18人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

2 会長及び副会長の選出について

司会

(麦倉主幹)

続きまして、会長及び副会長の選出について、でございます。

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第6条第1項において、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める旨の規定がございましたが、本日は、委員の改選後、初めての会議であるため、会長、副会長が選出されておりません。したがって、柿沼教育長に仮議長に就いていただき、会長、副会

長の選出まで、議事を進行させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長、お願いいたします。

仮議長

(柿沼教育長)

それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会長の選出でございますが、自薦、他薦がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

鈴木委員

前回の会議でご勇退されました西崎会長のほうから、山本委員を後任として推薦したいという旨のお話をお聞きしております。前会長の意見を尊重するとともに、私としても賛同しましたので、山本委員を推薦させていただきたいと思えます。

仮議長

(柿沼教育長)

ありがとうございます。ただいま、鈴木委員から、会長に山本委員がよろしいのではないかという、ご発言がございましたが、他にご意見がございますか。

<各委員から拍手あり>

仮議長

(柿沼教育長)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、会長に山本委員と決定させていただきます。

続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の自薦、他薦等がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

山本委員

副会長には、今までの経緯とかそういったことをよくご存じの委員をお願いしたいと思います。それで、栗橋西小学校の校長の森下委員をお願いしたいと思います。

仮議長

(柿沼教育長)

ただいま、山本委員から、これまでの経緯等を考えて、栗橋西小学校の校長の森下委員をお願いしたいというお話がありました。皆様方、いかがでしょうか。

<各委員から拍手あり>

仮議長

(柿沼教育長)

それでは、皆様のご協力をいただきまして、会長に山本委員、副会長に森下委員と決定をさせていただきます。お二人には、今後の協議会の運営について、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会

(麦倉主幹)

ありがとうございました。

それでは、会長と副会長が選出されましたので、恐縮でございますが、お二人には、前方の会長席・副会長席へお移りくださるようお願いいたします。

<会長及び副会長が席を移動>

司会

(麦倉主幹)

それでは、ここで会長、副会長に選出されたお二人から、それぞれ就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

はじめに、山本会長、よろしくお願いいたします。

山本会長

皆さん、こんにちは。

学区等審議会のお話をいただいたとき、非常に、正直戸惑いました。でも、い

ろいろお話を聞いているうちに、先程教育長がおっしゃってございましたけれども、今後、どこの地域でもこういう傾向が続くということで、どういうふうに手を打たなければいけないかというのはとても大事なことで、その中でやはり子どもの教育の充実ということで話し合いたいというお話をいただいたときに、微力ではございますが、皆さんのご意見を聞きながら、助けていただきながら運営したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会
(麦倉主幹) ありがとうございます。
続いて、副会長、お願いします。

森下副会長 ただいま、ご紹介いただきました栗橋西小学校の森下と申します。重責に身が引き締まる思いでございます。

これから様々な課題を丁寧にかつ、久喜市の子どもたちの教育環境、また、よりよい教育活動ができることを主眼に置いて、審議を進めてまいりたいと考えております。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

司会
(麦倉主幹) ありがとうございます。ここで、大変恐縮ではございますが、柿沼教育長は、次の公務のため、退席させていただきます。

<教育長退席>

司会
(麦倉主幹) 続いて、議事に入りたいと存じますが、進行準備のため、暫時休憩とし、再開は10時35分とさせていただきます。

<再開>

3 議事

司会
(麦倉主幹) 再開いたします。続きまして議事でございます。

会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第1項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、山本会長に議長をお願いしたいと思います。

会長、よろしくをお願いします。

議長
(山本会長) それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。

はじめに、議事録署名人でございますが、名簿順で内田委員を指名したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の議題である「市立小・中学校の統廃合等の検討について」事務局から説明をお願いします。

私もそうですけれども、新たに委員となった方もいらっしゃいますので、まずは、検討にあたっての基本的な考え方や、これまでの経緯についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局
(齋藤担当主査) 学務課の齋藤でございます。

本日の会議は、委員の改選後、最初の会議でございますので、はじめに、審議の経過や市立小・中学校の統廃合等の検討を進めている背景などについてご説明

いたします。

説明にあたりましては、参考資料1としてお配りしている「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置について」に基づきご説明いたします。また、参考資料2「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」も併せてお手元にご用意ください。

はじめに、参考資料1の項目1「小・中学校の現状と将来推計」でございます。

(1)と(2)は、児童生徒数の推移の表でございます。

本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和59年度の2万1,509人をピークに減少傾向が続き、今年度は、1万445人とピーク時の約半数まで減少しております。この傾向は今後も続く見込みであり、4年後の令和7年度には、推計で9,841人となり、以後1万人を下回る状況が続くと予測されています。

次の(3)、(4)では、小・中学校の学級数の現状と令和9年度の学級数の見込みを表にしております。なお、ここに記載している学級数は、通常学級のみであり、特別支援学級は除いておりますので、ご了解願います。

ここで、注目していただきたい箇所は、(3)の小学校の学級数のうち、6以下の欄でございます。令和3年度現在では、学級数が6学級の学校、すなわち、1学年から6学年まで全て1学級となっている学校が7校ございます。

6学級以下の学校は、令和9年度の見込みでも休校措置の継続を予定している上内小学校を除いて6校となります。このうち、4校が菖蒲地区の小学校であり、小林小学校は早ければ令和7年度、三箇小学校は令和9年度に複式学級の編制が見込まれております。

複式学級とは、2つ以上の学年の児童数を合わせても16人以下という場合に編制される学級のことです。例えば2学年と3学年の2つの学年の児童数を合わせても16人以下となった場合、この2つの学年に対して1つの学級が編制され、1人の教員が配置されるというものでございます。

続いて、次ページ(4)の中学校の学級数のうち、5以下の欄をご覧ください。令和3年度現在では、学級数が5学級以下の学校、すなわち、クラス替えができない1学級の学年が生じている学校として、菖蒲南中学校がございました。

菖蒲南中学校は、本審議会から答申書をいただきまして、教育委員会や市議会においてもご審議いただいた結果、令和4年4月から菖蒲中学校と統合し、新校「菖蒲中学校」となる予定でございます。

この結果、令和9年度時点では5学級以下の学校は、0となる見込みでございます。

ここで、参考資料2「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」の7ページをご覧ください。ここでは、学校の小規模化への対応と「学校統廃合等の検討の基準」を定めておりまして、小学校の場合は、「複式学級の編制が見込まれる学校」を、中学校の場合は、「5学級以下の学校」を「速やかに学校統廃合等の適否について検討する」こととしております。

現在、小林小学校と上内小学校につきましては、いずれもこれらの基準に該当しておりますことから、現在、教育委員会では、統廃合等の検討を進めており、その適否について、本審議会に諮問しているところでございます。

続きまして、資料の3ページ、項目2の「学校統廃合等の検討の手順」をご覧ください。

教育委員会では、学校の規模や配置の適正化を進めるため、基本方針を定め、学校統廃合等の検討に取り組んでおりますが、ここでは、本審議会も含めた、学校統廃合等の検討の手順に関する全体的な流れのほか、保護者や地域住民との関係についてご説明いたします。

まず、市立小・中学校学区等審議会では、教育委員会からの諮問を受けて、学校統廃合等の適否について審議し、答申書をご提出いただくこととなりますが、審議の過程においては、「説明会の開催及び意見聴取」の欄にございますように、説明会等を通して、検討の対象校や関係学校の保護者、地域住民などからご意見を伺い、その内容を審議会へ報告いたします。そして、審議会は、説明会等における意見やアンケート調査の結果等を参考として、審議を進めるというものでございます。

また、審議の中で、統合後の対応について特に検討が必要であると思われる点がある場合には、答申の際に「附帯意見」を付すという形で、審議会のお考えやご意見を示していただいているところでございます。

審議会から教育委員会へ答申書が提出されましたら、教育委員会では、統合の相手校や統合の時期といった、学校統廃合を進める旨の方針を決定します。

方針の決定後は、関係学校の保護者や地域住民、学校関係者などで組織する「新校設立準備委員会」を設置し、新校の名称や通学方法、学校運営に関する事項など統合に向けた基本的な事項やスケジュールなどについて検討を進めるほか、新校の開校に向けた必要な準備を進めます。

その中で、統合時期の概ね1年前を目安に、新校の名称や位置を定める「久喜市立学校設置条例」の改正について、議案を市議会へ上程します。改正案が市議会で可決されましたら、新校の名称、位置、開校時期については、市として正式に決定となりますので、その後は、開校に向けた準備として、行事計画などの学校運営に関すること、校章や校歌に関すること、制服や体操着などの学用品に関すること、通学方法の詳細に関すること、PTAに関することなど、学校に関係する様々な事項について、個別具体的な内容を決めてまいります。

一通りの準備を完了し、新校の開校日を迎えるわけですが、学校統廃合を行う場合の基本的な考え方は、原則として、対等な関係の統合とすること、統合後の学校は既存の学校を使用すること、統合の相手校や時期については本審議会の答申を踏まえて、教育委員会で方針を決定して進めていくこととしております。

審議会委員の皆様におかれましては、まず、学校統廃合等の適否に関して、ご審議をお願いしたいと考えております。

また、統廃合することが適当であるという場合には、統合の相手校に関すること、新たな学校の設置場所に関すること、統合の時期の目安に関することについてもご審議いただき、そのほか附帯すべき意見がある場合は、その内容についてもご検討のうえ、答申書をご提出いただきたいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

続きまして、資料の4ページ、項目3の「適正規模・適正配置に関する検討の経緯」でございます。

資料の表にもございますように、基本方針の策定に関しましては、平成28年1月27日、本審議会へ諮問し、同年12月19日に審議会から教育委員会へ答申書が提出されました。そして、その答申書を踏まえ、平成29年1月、教育委員会において基本方針を定めたところでございます。その後、平成29年5月24日には、教育委員会から審議会へ「市立小・中学校の統廃合等の検討について」諮問いたしました。具体的には、「学校統廃合等の検討の基準」に該当する学校ということで、江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校の4校について、統廃合等の適否に関するご審議をお願いしたものでございます。その後、教育委員会では、統廃合等の検討を進めるため、検討の対象校ならびに統合に関係する学校の保護者や地域住民の皆様に対しまして、適宜、説明会等を開催しております。

ここまで、事務局より、学校統廃合等の検討に関する背景や基本方針、検討の進め方などについて概要をご説明いたしました。

議長
(山本会長)

ありがとうございます。事務局から、久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針と学校統廃合等の検討の経緯に関して、説明をいただきました。

本日は、委員の改選後、初めての会議ということで、まずは学校統廃合等の検討に関する背景や、今後の答申に向けた考え方について、十分にご理解いただくことが重要だと考えております。

改めての確認でございますが、本審議会としては、平成29年5月に「市立小・中学校の統廃合等の検討について」教育委員会から諮問を受けており、具体的には、「江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校」の4つの学校が検討の対象となっております。

そして、この4つの学校のうち、江面第二小学校につきましては、令和元年度から複式学級の編制が見込まれるなど、小規模化が顕著であったため、早急な対応が必要であったことから、優先的に検討を進めてきた結果、平成31年3月に答申書を提出することができました。

また、菖蒲南中学校につきましても、慎重に審議、検討を進めた結果、令和元年12月に答申書を提出するに至りました。

ここまでの説明に対するご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

<なしの発言あり>

議長
(山本会長)

ここからが本題となりますが、本審議会の課題として残った小林小学校、上内小学校の2校についても、学校統廃合等の適否に関する答申を出さなくてはなりません。これらの学校に関する検討の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(齋藤担当主査)

まず、小林小学校の状況についてご説明いたします。
参考資料1の4ページ、経緯を示した表の中ほどの欄ですが、平成29年12

月10日に菖蒲南中学校において、最初の説明会を行いました。その際には、約160人と、多くの地域住民の方がご参加いただき、小林小学校と菖蒲南中学校の2校について、主に学校の現状をご説明したところ、小学校については、地域コミュニティの中心であり、災害時の避難所や選挙時の投票所となっている実情などから、学校統廃合に対して大変厳しいご意見が多数ございました。一方、中学校については、生徒数の減少で部活動の選択肢が少ないなどの理由から、学校統廃合に前向きなご意見が見受けられました。

このようなことから、教育委員会では、小規模化による学校運営への影響が大きい菖蒲南中学校の検討を優先的に進め、平成30年度からは、「令和3年4月に菖蒲中学校と菖蒲南中学校を統合する」案をもって、主に保護者の皆様を対象とした説明会等を重ねてまいりました。

この結果、保護者や地域住民の皆様から一定のご理解をいただくことができ、本審議会からも令和元年12月に「統廃合することが望ましい」旨の答申書をいただいたところでございます。

現在は、関係する学区の保護者や地域住民の方等で構成される久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校の統合による新校設立準備委員会において、新校開校に向けての諸課題を協議、検討いただいているところでございます。

このような状況もございまして、小林小学校の統廃合等の検討につきましては、菖蒲南中学校と学区が重なっており、スクールバスや制服の検討などについて、保護者の方々に説明会やアンケート等を適宜実施している状況から、今年度までで、中学校の統合にかかる協議が終了してから、小林小学校の統廃合等の検討を順次進めてまいりたいと考えております。

続いて、上内小学校の状況についてご説明いたします。

資料の4ページに戻っていただきまして、表の中ほどの欄でございしますが、上内小学校につきましては、平成29年12月10日に上内小学校で最初の説明会を開催してから、現在までに上内小学校で12回、鷺宮小学校で5回、鷺宮西中学校で2回の合計19回の説明会等を行ってまいりました。

上内小学校では、平成29年度から平成30年度にかけて、各年5月1日現在の住民基本台帳の記録から推計すると、複式学級の編制は5年後においても見込まれないという結果が出ておりまして、他の学校の検討を優先して進めてきたのですが、平成30年度の終わりになると、わし宮団地の再整備による影響もあつてか、学区内住民の転居が多くあり、令和3年度には複式学級が編制される見込みとなりました。

このようなことから、上内小学校についても、早急な検討が必要であるということで、令和元年度から、保護者を対象とした説明会等を逐一実施しているほか、本審議会におきましても、統合の方法など、今後の進め方についてご審議いただいております。

具体的に申し上げますと、統合にあたり、まずは子どもの教育環境を考えて、小学校同士を統合し、その後、義務教育学校の適否を検討したらよいのではないかとといったご意見や子どもが通学する学校が何度も変わるよりは一回で整うよう整備する方がよいといったご意見、将来の子どもの数を見据えてJR東鷺宮駅西口

側全域での検討をした方がよいといったご意見等があり、今後の方向性の考え方について関連なご審議をいただいております。

そのような中、令和2年12月に上内小学校の保護者の方々から要望書が提出され、「学校統廃合の方向性を早急に打ち出すこと」、「市費負担教員を配置して複式学級を編制しないこと」、「休校措置によって子どもを鷺宮小学校に通学させるなどの対応を早急に実施すること」の3点についてご要望をいただきました。この要望を受けまして、教育委員会では本審議会へ令和3年3月に「久喜市立上内小学校の休校措置等について」、諮問させていただいたところ、同日中に「休校措置を実施することが望ましい」旨の答申書をいただきました。その答申書を踏まえて教育委員会では、「令和4年4月から上内小学校を休校し、同校の児童は鷺宮小学校に通学すること」を決定し、休校するまでの間である令和3年度については、市費負担教員を配置して複式学級を編制しないように対応しております。また、答申書の附帯意見としていただいたように、今後の学校統廃合等の検討については、将来を見据えた望ましい学校のあり方を検討する必要があることから、引き続き統廃合の方法や時期について検討を進め、できるだけ早い段階で方針を決定できるようにすることを考えております。

次に、統廃合の方法でございますが、休校措置により、子どもの教育環境という意味では一定の規模が確保されることとなりますので、今後の望ましい学校のあり方として、鷺宮小学校と上内小学校の小学校2校の統合とするのか、小学校2校に鷺宮西中学校を加えて義務教育学校を新設とするのか、この2案を軸に保護者や地域住民の方々に対して説明会等を実施し、ご意見を伺っていく予定でございます。

ここで、「義務教育学校」について簡単にご説明いたします。義務教育学校は、平成28年4月に法制化された新しい形態の学校であり、小学校6年間と中学校3年間の合計9年間を一貫して一つの学校で過ごすというものです。その結果、子どもの成長段階に応じた柔軟な学年区分の設定や、小学5年生など早い学年の段階から、中学校と同じように教科担任制を導入するといった、様々な教育活動に取り組むことができます。埼玉県内では、平成31年4月に春日部市で県内初の義務教育学校が開校されております。

なお、説明会等は授業参観など保護者が学校行事でご予定を空けている日に合わせて実施しており、現在の予定では11月下旬から12月上旬に実施することを検討しております。

また、地域住民の方々への説明会等についても併せて検討しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

議長

(山本会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、学校の小規模化の状況から、現在は、上内小学校に関して主に審議を進めております。

いずれの学校も、子どもたちの人数や、学級数の状況等を考慮しますと、早急に検討を進めていかななくてはなりません。

ただいまの事務局からの説明を受けまして、ご意見・ご質問等がありましたら、

お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<なしの発言あり>

議長

ありがとうございました。

(山本会長)

上内小学校に関しては、今年度から複式学級の編制の対象になるなど、小規模化が進んでおり、早急な対応が求められたということですがけれども、現在は市費負担の教員配置をすることで、複式学級の編制を回避したとのこと。

また、令和2年12月には保護者から、要望書が提出されたこともあり、教育委員会から、令和3年3月に本審議会へ「久喜市立上内小学校の休校措置等について」の諮問が行われたということです。

こうした状況も踏まえまして、本審議会では、諮問いただいた当日のうちに、休校措置を実施した方がよいとの答申書を提出させていただいているというところでございます。

この答申書を踏まえて、教育委員会令和3年4月定例会で休校措置についてご審議いただいた結果、「令和4年4月から上内小学校を休校とし、同校の児童は鷺宮小学校へ通学する方針とする」ということを決定したということです。

これらの対応は小規模化が著しい状況への緊急的な対応ということですので、今後のことを考えますと、引き続き、小学校同士の統合か上内小学校と鷺宮小学校と鷺宮西中学校の3校を統合し、義務教育学校の新設なども視野に入れた検討を審議していく必要がございます。

委員の皆様におかれましては、お時間のあるときに、今一度、関係資料をよくご確認いただき、子どもたちの教育環境のことを第一に考えて、学校統廃合等の適否に関するお考えをまとめていただければと思います。

事務局から説明がありましたけれども、他にご意見・ご質問等がありましたらよろしくお願いたします。

折原委員

よろしいでしょうか。

わからないので質問します。上内小学校は、来年度から児童が鷺宮小学校に行くという話なのですが、現在は複式学級をなくすために1年間やっているわけですね。それでは、休校措置というのは、今後またなんかの事情を受けて、児童数が増えてきたら、上内地区は元の学校に戻すということを前提にしているのですか。休校と吸収合併はどう違うのですか。

事務局

(齋藤担当主査)

ただいま、いただいたご質問なのですが、あくまで「当分の間、休校とする。」という形になりますので、折原委員がおっしゃったように、万が一、学区内の児童数が増えて、十分に子どもたちの教育環境が整うようなことがあるのであれば、再開はできるという形なので、吸収合併、統合と何が違うのかというと、統合してしまうと学校が無くなってしまいますので、元々上内小学校であった学区に子どもが増えた場合でも学校を新設しないと上内小学校は再開できないという形になってしまうので、あくまで休校という形を取らせていただいております。ただ、参考資料の3でお配りさせていただいた資料の子ども数を見ていただくと、令和9年度までの推計で今のところ再開できる目途は立っておりません。それよりも前に統廃合の検討を進めたいという方針を決定していかなければならないのかなと

考えておりますので、実質的には統廃合が決定するまでの間の措置という形になるかと思えます。

折原委員

前に私が委員をしていたときに、「公団の再開発を予定されているから、上内小学校はぜひ残してくれ。」という地元の要望が非常に強く、公聴会といいますが、説明会に何回か委員として出席したときにそういう話が出ていました。上内地区は団地の学校というイメージで、その当時、3、4年前の話ですけれども、結構厳しい意見が強くて、上内小学校は鷺宮小学校と一緒にならないというPTAの強い主張があって、延び延びとなってきているのではないかと想像するのがすね。これは、小林地区のことも同じで、小林地区についても何回か説明会に行きましたけれども、昔の菖蒲町の助役とか、地元選出の議員から、すごく厳しい質問を浴びせられた経過がありますので、そんなわけで小林地区も非常に文化的、地域的な塊が強いところですので、「小林と栢間が一緒になるのは駄目だ。」とか、「上内も鷺宮と一緒にするのは駄目だ。」と厳しい意見を当時の保護者の方々から受けていましたので、今日の話ですと、吸収合併なのか、それとも人口が増えて子どもが増えたら上内の中に学校設備を残しておいて使えるようにするのか、その辺の方針が見えない。

また、上内小学校は現在見てもわかるように団地の中で、建物は見かけ上は立派ですけれども、半分以下は廃墟状態です。床から、一段目の階段の下がこんなに空いていたりする、入室禁止の北側の建物なんかも傷んでいるのですね。その辺の公団の再開発の絡みなどがあるからこのままにしておくのですと、当時の教育委員会の部長が言うておりました。いきさつ、今後どうなっていくのか、教育委員会はどんなふうを考えているのですか。建物の再開発だとか。

事務局

(齋藤担当主査)

こちらのほうでまずご理解いただきたいのが、吸収合併ではないということをご理解いただきたい。先ほど説明させていただいたとおり、原則的には対等な統合ということを考えておりますので、考え方としては、対等な学校。上内小学校と小学校同士というのであれば、上内小学校と鷺宮小学校両校を廃止にして、新校を設立するという流れで考えております。

休校というのは、学校施設は学校施設として残すという形ですので、統廃合と休校というのはだいぶ違うのかなと考えております。

また、団地の再開発についてということになりますと、UR都市公団の考え方にもなってくるので、こちらで「こうです。」と言うことは難しいところなのですけれども、聞いている情報ですと、3街区から退去を住民の方にURのほうが説明していて、一回そこを更地にして、戸建て住宅とか介護施設をつくる計画だという話は確認しているのですけれども、それがいつになるのか、そこら辺のところはわからない。住民の方の転出の状況等にもよると思うので、URも具体的には明示できないタイミングなのかなと思えます。

また、上内小学校の保護者の方々が鷺宮小学校と一緒にすることを反対されていたというようなお話をされていたのですが、令和2年12月にいただいた要望書では、保護者全世帯からの署名をもって統廃合等の検討を早急に進めてほしいというお話があったうえでの今回の措置になりますので、ご理解いただければと思います。

また、小林小学校の関係に関しましては、先程の説明の中でも申し上げたのですが、菖蒲南中学校の対応を優先して実施しているなかなかので、今のところ、折原委員が以前務めていただいていたときとあまり状況は正直変わっていないというのが現状です。

議長
(山本会長) 折原委員、よろしいでしょうか。

折原委員 はい。

議長
(山本会長) 他に何かございますか。
柴崎委員、よろしく願いいたします。

柴崎委員 今、私は小林小学校の学校運営協議会委員とかをやらせていただいておりますが、ここに書いてある将来の見込み数ですが、この数字によって統廃合の対象にあがっているのかなと思うのですけれども、現実には小林小学校は令和3年度で80何名がいると思うのですけれども、逆に栢間小学校は100人をきっているのですね。ここでは、どういうわけかと言いますと、小林地区には、隣に丸谷地区と言って、栢間の行政区が接しております。その地区も住民が約130人いるのですが、そのうちの子どもたち約20人近くがすべて小林小学校に、ここ10年以上、もっと言えば20年以上通っております。ただし、行政区としては小林、栢間と分かれておりますので、その人数ですべて令和9年度まで計画していると思うのですけれども、これを逆に言いますと、毎年20人以上の児童たちが小林小学校に通っている関係で、栢間小学校は80人前後だと思います。そう考えると、例えば小林小学校を廃校、または休校でもいいのですが、無くした場合にどういうふうな、栢間も結局人数的には非常に低い学校になります。そうなりますと、統合をして廃校にしても1学級、また、将来的には廃校という形になる可能性があります。その辺につきまして、森田委員が栢間地区に住んでおられて、学区としては選択学区ですから、その場合の行政区の保護者もいらっしゃいますので、将来的にこの人数というのは違うのかなと疑問になりましたので質問させていただきました。

事務局
(齋藤担当主査) ただいま、柴崎委員からご指摘があったように、参考資料3の子どもの数の推計についてなのですけれども、小林小学校、栢間小学校の2校の表のご指摘はおっしゃるとおりでして、市内で唯一柴山枝郷の丸谷地区にお住まいの方は、学区は栢間小学校なのですけれども、自身で選択して小林小学校に通学できるというような規定になっております。ただ、うちのほうで仕組み上の問題になるのですが、学区が柴山枝郷となっている関係で、データの抽出が柴山枝郷という括りで人数の抽出しかできなくて、柴山枝郷のなかにも丸谷だとか小塚だとか、いろいろな小字が出てくるので、丸谷だけ抽出できないため、そこを小林小学校側に入れることができないので、一応は住所地で分けたらこのような表になるので、そのような差がでております。

ただ、実情としては柴崎委員がおっしゃっていただいたとおり、丸谷地区にお住まいの子どもは皆さん小林小学校を選択するというを現状出していて、皆さん小林小学校に通っているのです、小林小学校と栢間小学校は、家庭数や児童数

を見ても、小林小学校のほうが少なくこの表では出ているかもしれないのですが、ほぼほぼ同じぐらいの規模になっています。

議長
(山本会長) ありがとうございます。
 何か付け加えますか。

柴崎委員 森田委員が丸谷地区という行政区に住んでいるので、子どもたちは小林小学校に通っていると思うのですが、近くの住民の方は小林小学校に通うということになっているのでしょうか。

森田委員 私は丸谷地区に住んでおりまして、40年ぐらい前から、その地域は校区としては栢間小学校になりますけれども、小林小学校のほうが距離は近くて、通学路も民家があるところを通り、安全性も考えて、校区は小林小学校に通っているところです。

ここであげる議題ではないのですが、毎年新入生に対して、まず栢間小学校からきたものを役所に持って行って、こういった事由で小林小学校に通いたいという手続きを取らなければいけない。その辺は大変煩雑でありまして、先程も学務課にお願いしたのですが、そこは検討していただきたい。特例で小林小学校が学校区だと、変更できるように始めてもらいたいと。

ですから、この私もこの数字を見て大変違和感を感じたのですが、小林小学校と栢間小学校は同人数になりますので、同じような場所にあげて審議していただいたほうがよいのかなと思います。

議長
(山本委員) ありがとうございます。この件につきまして、ほかにご意見はございますか。
 今、ご意見がありましたけれども、この表にある数字と実質の今後考えられる数字のなかに少し違和感があるということがあげられましたけれども、そういったことも加味して、今後どういうふうに進めたらよいかということは、事務局へのお願いということにしたいと思います。

事務局
(齋藤担当主査) 小林小学校を検討する際には、相手校として栢間小学校と考えていかなければならないとっていて、そうしたときに結局、小林小学校と栢間小学校を併せた後の学校のことを考えた場合は、合計数で検討していく形になっていくと思いますので、その際に小林小学校と栢間小学校だけでいいのかという議論はありますが、検討の際にはその2校は足して考える形になってくるので、審議の中で影響があるものではないとは思いますが、実数とは少しずれた形になっているということだけをご承知いただければと思います。

議長
(山本会長) ありがとうございます。
 そのほかにご意見はありますか。ぜひお伝えしたいこととかはありますか。

＜なしの発言あり＞

議長
(山本会長) ほかにご意見等がないようですので、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。

ありがとうございます。

4 その他

司会

会長、ありがとうございました。

(麦倉主幹)

本審議会の次回の会議につきましては、関係学校で説明会等を開催いたしまして、少し期間が空いてしまうのですが、1月中旬頃を目途に開催したいと考えております。

日程が決まりましたら、委員の皆様に変更で文書でご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

5 閉会

司会

閉会にあたりまして、森下副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

(麦倉主幹)

森下副会長、よろしくお祈いします。

森下副会長

本日は事務局より、学校統廃合等の検討に関する背景、また、進捗状況や答申に向けた考え方について、ご説明頂きありがとうございました。ご説明いただいたことで、市内小・中学校の統廃合に対する課題について理解することができました。今後、それぞれの該当校の統廃合に関する課題解決に向けて審議をしていくこととなりますが、さらに資料を読み込むなどして勉強して臨みたいと考えております。委員の皆様におかれましても、お考えをおまとめ頂き、今後ともよろしくお祈いいたします。

本日はありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

(麦倉主幹)

以上をもちまして、令和3年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年9月3日

会 長 山 本 千 恵 子

委 員 内 田 京 子